

現代ベトナム都市部の父系親族集団における女性役割の変容 ——儒教規範との関係から——

Women's Changing Roles in Patrilineal Kin Groups in Urban Vietnam

グエン ティ ホアイ チャウ

1. はじめに

東南アジア地域は、女性の社会活動の活発性や姻族の重要性や女性が財産相続権を持つという特徴から、「母系地域」と呼ばれている [T. N. Thêm 2000]。ベトナムの場合、例えば、「雌」を意味する「cái」という言葉は「主要な大きい川 (sông cái)」や「主要な大きい道路 (đường cái)」を指すのに使われていることから、女性の重要性がうかがえる。また、ベトナムは、中国歴代王朝による支配が行なわれた北属期 (BC111~AD938)、その後独立を取り戻した後も古代チャンパ王国と戦い侵略した「南進」や200年間の内戦、さらに歴代の中国王朝やモンゴル、フランス、アメリカに侵略される等、戦乱が続いていた歴史を持つ。その中で、「敵が家に入ったら、女性でも戦う (Giặc đến nhà đàn bà cũng đánh)」という表現にあるように、男性と同様に戦いの第一線に参加したという女性の英雄主義は、東南アジアにおいて女性が果たした役割の重要性に発するものと理解されている [P. Ngọc 2002; T. T. K_Xuyên 2001]。

他方、ベトナム社会には儒教倫理も浸透しているが、女性の経済的自立性や家計管理権を見ると、中国や韓国という儒教文化圏に属する国とは大きく異なる。例えば、「天より妻が優位である (Nhất vợ nhì trời)」や「女性が家計の鍵を握る (tay hòm chìa khóa)」という言い方に表されるように、男性との関係からみると女性の地位は高いという [T. N. Thêm 2000]。さらに、女性役割からみると、娘の財産相続権や親族集団の活動に姻族を取り込むこと、家譜に娘の名前や母方の両親の情報まで記入したこと、娘と実家との強い結びつきを通じて、父系親族組織が強調されつつ、非父系は内外という対比によって明確に区別される一方で、非父系的な親族規範も強く働くという点においては、他の儒教社会と明確な相違点が見られる [T. Đ. Hưư 1991; 末成1998; 宮澤 1999]。このように、15世紀後半からの強力な儒教化にも関わらず、双系制、女性の地位の高さ等という非父系的要素が継続しているという [嶋尾稔 2000]。

また、儒教は倫理や制度の面で社会に定着したが、信仰面では、儒教が国教となった時代でも、仏教や道教を排斥できなかった。この結果、男尊女卑思想が内在する儒教と異なり、基本的に万人の平等を説く仏教や、母系制社会を基盤に置く道教、そして、特に道教の神界概念から影響を受けながら、女性原理の優越を主張する思考を持つ、ベトナムの独自の「聖母」という信仰により、女性への儒教

的拘束が弱められたという指摘もある [田村 1998、V. N. Khánh 2005、L. V. Quan 2007]。

さらに、法律面においては、歴史学的研究の蓄積によると、例えば、15世紀の黎朝の洪徳律例（国朝刑律）では、妻が死んだ時に、妻の生家による財産の一部取戻権を認めるという規定があった。さらに、田んぼについては、その20分の1を祖先祭祀の保証（経済的に困った時、祖先祭祀を行なう費用として使用される）として長男が相続する以外は、兄弟姉妹間の均分相続が規定されていた [Đ. D. Anh 2013]。このように、女性の財産上の地位を認めた諸規定は中国の律令にない、ベトナムの独自のものである [宮澤1999]。そして近代になると、1946年に制定された憲法で、両性間の平等を規定した。1959年に制定された「婚姻家族法」では、儒教の男尊女卑思想から離れて、「一夫一婦」の原理を導入し、女性に対する暴力を禁じるほか、初めて女性に離婚・再婚の権利を認めた [ブー 1996；L. T. N. Tuyét 2000]。

このように、東南アジアの要素と東アジアの要素の両方を併せもつベトナム社会においては、中国の儒教の男女不平等な価値観を体現した男性規範と、東南アジアの男女平等な価値観を体現した女性規範という二重規範が存在していたが、女性の役割を論じる際には、東南アジア的の双系制の双系の要素・母系の要素として女性の活発な経済・社会的役割等が強調される一方で、女性への儒教的父系制の影響力はあまり言及されてこなかった。

しかし、儒教は北属期を含み、数千年ベトナムに入って大きな影響を与えてきたという実状がある。ここには、戦争が多かったことから、国の独立を守るため、秩序や団結を強化する必要性に迫られたことも背景にある。外敵から独立を守る意思に基づき、自治性の高い村落の結合力が緩い東南アジアの社会基盤をかなぐり捨ててまで、儒教を国教にして、1070年に孔子と弟子を祭祀する文殿（Văn Miếu）を設立し、975年から1919年まで儒教の倫理や道徳を普及させる儒教の試験制度を行い続けた [P. Ngọc 2002、H. B. Thâm 2012]。さらに、村落の結合力が緩い一方で、数千年に渡って強固に存在している Hùng 王崇拜が血縁関係に擬せられることにより、ベトナム民族は共通の祖先を持ち血統を同じくするという見解が、ベトナム同族観の基盤を形作った。この Hùng 王崇拜による血統原理に基づいた国家意識が、血統主義を原理とする儒教と根本的な共通点を持つことが、ベトナム人にとって、儒教を受け入れやすい素地ともなっている [H. T. Minh 2001]。

このように、2000年以上にわたって、儒教が浸透し、儒教思想を基盤として親族集団（血統）を中心とする父系社会を作ってきた中では、女性規範が伝統的な儒教規範に近くなることは不思議ではない。従って、ベトナム女性像を見るのに、儒教規範が重要なキーワードの一つとなると思う。上述のように、先行研究では、血統観より女性の経済的自立性にかかわる要素を取り上げて、女性役割への儒教的父系制の影響が制限されることを論じてきた。しかし、儒教の本質が「孝」概念、すなわち父系により血統的に先祖から子孫へと繋がる生命の一体性および永続性という生命論を基盤としていることから [加地1990]、儒教の父系血統原理に焦点を当てて検討する必要もある。

そこで、本稿では、儒教規範との関係に焦点をあてつつ、家族生活における女性の役割や地位を考

察することを目的とする。現在、ベトナム社会では、女性役割やそれを含む親族集団を取り巻く環境が急激な変化を遂げている中でも、最も変化が激しいと言われている大都市、ホーチミン市を対象とし、儒教規範との関係から、これまで強調されてきた女性の伝統的な役割を確認した上で、女性の役割の変容を明らかにすることができればと思う。これによって、ベトナムの家族・親族関係の特徴やジェンダー関係の特徴を明らかにする手掛かりを探ろうとする試みである。

まず、次項では現地調査について紹介する。

2. 現地調査の概要

筆者は、ホーチミン市で現地調査を行った。ホーチミン市は面積が2095.01km²で、2010年4月1日の国家統計局の統計によると、人口は7,382,287人である。急激な社会変化の中で、最も工業化・都市化が進んでいるベトナム最大の都市、ホーチミン市においては、家族の側面における女性役割の変容が見えやすいと考えられる。しかし、同時にホーチミン市は中国系ベトナム人や少数民族の様々な民族が共存する広い地域でもある。また、南部に位置するという地理的条件のため、長い北属期の間に、儒教的な思想を強く受容し、中国を含む東アジアと多くの共通する特徴を持つ北部と比較して、東アジアの要素ではなく、東南アジアの要素のほうが強いとも言われてきた[岩井 2005]。従って、ホーチミン市の中でも、北部・中部から移住してきた人々が住むX区を中心にして調査を行い、女性役割の伝統的な特徴や儒教の浸透度、世代間の相違を調査することにした。この調査結果を踏まえて、急激な環境変化の影響下での家庭内における女性役割の変容を明らかにすることができると思う。

調査期間は2011年から2013年まで断続的に約5ヶ月に渡る。年代や男女別を問わず、深いインタビューや観察という方法で、妻方と夫方との関係性や、その中では娘・嫁・姑という役割に焦点をあてて、親族集団における女性役割を検討した。

さらに、説得力を強めるため、調査で確認された日常生活での事例の他に、関連する統計データや新聞記事になった事件を典型的なケースとしても取り上げる。これを通じて、ベトナムの全体的な女性像を見ることができると考える。

では、女性役割を検討する前に、まず、女性が属する集団としての親族集団について、検討していこうと思う。

3. ベトナムにおける父系親族集団ゾンホ (đòng họ)

調査で親族集団の役割について聞いた時、ほとんどのインタビュー対象者が「自分にとって親族が非常に大切な存在だ」というふうに答えた。これは「何かあったら家族・親族がいて心強い」や「毎日、外祖父母(母方の親)と内祖父母(父方の親)が子供を見てくれるので、仕事ができる」という

意見等で表された。また、親族関係について、話す中でも多くの諺¹に触れつつ、親族の存在感が大きいことが示された。このような親族集団の相互扶助機能は多くの事例で見られた。

事例1：Aさん（女、35歳）は輸入品を検査する会社で働いている。ホーチミン市に夫（42歳）と2人の娘（10歳と6歳）と住んでいる。Aさん夫婦は協力しながら仕事や子育てをやっているため、忙しい毎日を過ごしている。Aさんの妹の家族では、妹の夫は建築会社で働き、妹は主婦として家事や子育てを担当している。去年、妹の夫は胃癌が中期段階で見つかり、治療のため、仕事ができなくなった。両親が遠い田舎に住んでいるので、妹夫婦に安心して治療してもらうため、Aさん夫婦は毎日甥と姪の世話を引き受けている。また、「何か悪い事が起ったら、とりあえず小さい甥を受けて育てるつもりだ」とAさんも言った。このように、Aさん家族と妹家族は交流援助が活発であり、父方の親族に限らず、母方の親族との関係も深いケースである。これは双系的な特徴が表われている場合として捉えることができる。

しかし、先述したとおり、儒教的家族制度（父系制）の特質を理解するために、情緒的な側面（援助と交際）と親族の祖先祭祀儀礼等を行なうという実行の側面を区別した上で、同居・家系の継承・財産相続という標識に注目する必要がある[吉田 2011；施 2012]。従って、儒教思想に基づいて成立した親族集団を形成する軸である伝統的生命観（「孝」）の標識として、「祖先祭祀（thờ cúng tổ tiên）」と「血縁継承（nối dõi tông đường）」を次の事例を通じて、見ていこう。

事例2：Bさん（女、65歳）は定年前に郵便局で働いた。現在、夫と長男夫婦と暮らしている。夫は同じ年齢で、4人兄弟の長男である。Bさんの家族と夫の3人兄弟の家族は、30年前、北部の田舎からX区に移ってきた。親族の全員が頻繁に連絡をとっているわけではないが、親族の絆は強い。Bさんの夫は長男なので、田舎にある墓の修復や家譜の編集等という親族集団の大事な行いに関しては、兄弟がBさんの夫に意見をきかなければならない。この中では、親族を結束させる軸としての祖先祭祀の忌祭を行うことがBさん家族の重要な義務である。毎年、Bさん夫婦は夫方の亡くなった夫の父親と祖父母と曾祖父母の5つの忌祭を行なっている。忌日当日、Bさんの夫の兄弟の家族が集まり、手伝ってくれるが、主に、Bさんと息子の嫁は忌日の日付を覚え、前日から料理準備等を全部担当する。これに対して、毎年、ホーチミン市にあるBさんの弟夫婦の家で行なわれるBさんの実家の親族（両親）の忌祭には、Bさんも参加して手伝うが、実際に果物を皿に盛るといったような簡単なことしかやらない。主として全部を担当するのはBさんの弟の妻である。

この事例からみると、祖先祭祀は儒教規範に基づく「孝」の理念を表す父系祖先祭祀のやり方に従っている。このように、（夫方）祖先の祭祀の担い手を父系による単系出自集団に限定したこと、また

¹ 「水の池より一滴の血が大事（một giọt máu đào hơn ao nước lã）」、「子供は父に亡くなれたら伯父さん、また母に亡くなれたら伯母さんに面倒を見てもらう（xây cha còn chú, xây mẹ bú dì）」、「結婚相手を選ぶ時、親族を見る必要あり（cưới vợ xem tông, gả chồng xem giống）」、「一人官職になると、その人の（父系）親族も利益を獲得（Một người làm quan, cả họ được nhờ）」等

血族の祖先祭祀の忌祭における女性の嫁/娘としての役割の差異が大きいことに、単系的な父系出自原理をみてとることができる。

次に、親族集団の跡取りの子孫に関する事例を紹介する。

事例3：Cさん（女、27歳）は現在、夫と舅姑と1歳の息子とホーチミン市に同居している。Cさんが毎日シャワー販売社で働いているので、小さい子供の面倒を両方の親族に頼っている。実は姑（孫からみると内祖母）があまり元気がなく、子供の面倒を見ることが体力的に辛いので、パートのベビーシッターも雇っている。しかし、ベビーシッターが時々休んだり、あまり信用できないため、実母（外祖母）と伯母にも子供の面倒をよく見てもらった。それにも関わらず、週末や正月等の長い休みに、実家で息子と泊まろうとする時には、夫・舅姑から許可をもらわなければならない。また、姑に「孫がわが家の嫡孫（跡取り（cháu nối dõi））なので、自分なりにその子の子育てを決めてはいけない」と何回も注意された。この事例からは、子孫との関わり方では父系的な規範が強いという特徴が窺える。従って、（Cさんの子）孫の帰属先が夫方親族集団であると意識されている。

このように、親族集団では父系単系出自原理に基づく父系制が徹底しているという点が特徴的であることが見られた。つまり、相互に助け合うという日常活動では、人々の認識する系譜深度は浅いものの、儒教の機軸とする父系血縁的継承線の原理の浸透の深さによって、儒教は家族の側面に広がりを見せている。孫や祖母のことを「外」「内」をつけて呼ぶことや父系による世代的連続性（「内」）を持つこと等で表されるように、（妻・母方）外族との関係を作り出し、明確に区別した。従って、父系血縁関係が人々を結合すると同時に、同じ血縁によって結ばれている人々の集団と違う集団と分離・離反させることが行われている。つまり、父系血縁関係があると認知されるがゆえに、父系血族・親族、すなわち間柄以上に結合することが難しいという父系血縁原理の一般的な特徴がみてとれる。

従って、ベトナムの親族集団は、双系的な親族組織で、結婚後の妻方居住で、（父系）世代的連続性を持たないという共通の社会的特徴をもつ東南アジア〔速水 1999；施2012〕の多くの社会とは異なり、東アジアの儒教的父系制に基づき、父から長男（男性）への関係を優先する父系的・単系的なものであると言える。

そして、「ホーチミン市の家譜研究と実行センター」とベトナムのゾンホ文化研究UNESCOセンターの資料によれば、最近、（父系）親族集団の共有物としての墓の修復や家譜の編集という動きが推進されている。多くの親族集団はウェブサイトを持ち、基金を設立して、経済的に困る子孫を支援するという様々な活動を促進している。この動きの背景には、例えば「ホーチミン市の家譜研究と実行センター」の「愛する母国、永続の親族、幸せの家族」や「国は歴史があり、親族集団は族譜があるものである。動物のように人間は先祖がいないと私たちは生まれてこなかった」という方針で表されるように、系譜的繋がりを確認し、族譜を作り上げること自体に重点を置く意識の広がりがある。

このように、父系血縁を重視する儒教規範が働いている以上、女性役割を検討するのに、儒教規範との関係を無視することはできない。次節においては、伝統的な儒教の女性規範との関係に注目しつ

つ、女性の役割を厳密に検討していこう。

4. 父系親族集団における女性の役割

本節には実家における娘として、婚家における嫁／姑としての役割を具体的な事例を通じて、女性役割を検討していく。

4.1 娘として

調査では実家における娘の役割について、男女を問わず、良い学校に行かせ、留学させる等、情緒的に差別なく扱うということで、息子と娘の違いが日常生活で目立たないように見えた。しかし、より詳しく調べると、父系制原理に基づく息子と娘の差異の存在が見えてくる。

事例4：Dさん（女性、30歳）夫婦は5年前に結婚した。現在、夫方親とX区に同居している。Dさんはある大学で事務仕事をやっている。夫は電子電気の会社員である。結婚後、Dさん夫婦はなかなか子供が生まれず、心配したが、2011年に妊娠できた。Dさんと家族は跡取りの男児（嫡子）誕生を願っていたが、妊娠中は、胎児の性別がわからず（2003年から、ベトナムで病院で胎児の性別鑑別は禁止されている）、不安であった。姑は「最初の子は男児が良い。また、2人の息子でもいい」といい、舅は「娘のほうがいい。一番上が娘だと、家事を手伝ったり兄弟の面倒をみたりするというふうに役立つからである。しかし、最初の子が息子なら、娘を産む必要がない」と言った。Dさん自身も、妊娠しにくい体質であることから、男児を産みたい気持ちを強く持っていた。そして、2012年に血縁継承者である男児が産まれたことで、特に夫方家族は非常に満足した。舅姑や田舎にいる夫方親族から「おめでとう。よく頑張った」や「なかなか妊娠できなかったが、結局産むのがうまい。男児が産めて、おめでとう」という祝福の言葉を聞いたDさんは嬉しい気分で、夫方家族の血縁継承者である男児を産めたことに誇りを持っている。

事例5：Eさん（女、41歳）は映画の新聞記者で、夫（45歳）は軍人で、2週間毎に土・日しか家に帰らない。二人は北部の田舎出身で、数年前にX区に移ってきた。現在、11歳の娘が1人いる。毎日、Eさんは17時に仕事が終わってから、学校に娘を迎えに行く。そして、娘と一緒に買い物したり、週末に映画を見るように、毎日娘とほとんどの時間を過ごす。実はEさん夫婦は2人の子供が欲しい。最初の子が女なので、次回必ず男児を産みたい。2人は占い師に見てもらい、男児を産むための食事を行なうという様々な方法に挑戦していた。結局、Eさんは1回妊娠したが、跡取り男子を産まなければならないプレッシャーの中、女の子かもしれないと分かった時点で中絶手術を行なった。その後、39歳の時も妊娠できたが、3ヶ月で流産してしまった。しかし、インタビューされた夫は「死後、祖先祭祀を継いでくれる息子がいないと困る」とも言い続いていた。

現在、Eさんの実親は田舎に弟夫婦と住んでいる。実はEさんは弟の妻が実母とよく喧嘩していることに不満を持ち、また自身も夫に隠れて、実家に経済的援助等を頻繁にしたという。しかしながら、「結婚後、娘は実親と一緒に住めないし、我が家でも夫方祖先祭祀の祭壇しかない。夫が言ったとおり、

息子がいないと困る」、また「夫方親族の嫡子を産めないと、夫や夫方家族ががっかりして、家族も幸せになれない」という意見をEさんも言った。このように、息子を産みたい願望を強く持っているEさんは40歳を越えても、なかなか妊娠できていないが、男児を産むための漢方薬を飲み続けている。また、夫方家族から「跡取りの息子を産むため、頑張る」等と言われ続けている。

このように、日常生活で娘と親しい関係を持ち、また「長女が役立つ」という意見で表されるように、ベトナムでは、実家における女性は、重要な労働力として求められる。しかし、男系継承を守る点では、娘より息子を大事にする姿勢が見られた。つまり、儒教規範によって、実家においては、息子と娘に差がつけられているということがわかる。

こうした息子・娘間の差別が家庭内暴力事件の原因になる。例えば、2013年3月にはハイ・フォン省で(内)祖父が2人の娘孫に放火してやけどをさせたという事件があった。嫁が5歳と4歳の2人の娘しか産まなかったことで、夫は自殺し未遂をするほどにがっかりした。また、舅は血統跡取りがないことで、祖先に対して申し訳ないと思い、親族集団に対す責任を果さないことを恥じて、何回も嫁を包丁で脅かし、飲み物に農薬を入れて死なせようとした。当日は、また跡取りをめぐる揉め事が起きたため、舅は孫娘に八つ当たりして事件を起こしたという[ベトナム法律新聞 2013/3/18]。

以上の事例と事件を通じて、父系血縁原理に基づき、男児を産むことが先祖に「孝」を表わす「至善の行為」であると捉えられるという意味で、跡取りである息子・娘間の差別が強いという儒教的特徴が見えてきた。

さらに、ISDSとCREGPAの最近の調査²では、調査対象者の74%が少なくとも1人の息子が必ず欲しいと答えている。男児選好の原因としては、年取った親の面倒を見る人が欲しいから(49%)であるという理由もあるが、祖先祭祀の継承者として男児が欲しいという理由が69%に上った。他には、胎児が女ならば中絶するべきだと考えた人が2.2%、(娘より息子のほうが大事にされる意味で)娘を養子に行かせる行為にも正当な理由があると考えるのが2.5%になったという結果から見ると、娘への差別がきついと言える。

他に「ホーチミンの族譜研究と実行センター」の資料によると、族譜の作成には「族譜が纏めた図ではない、親族集団の家系的歴史を記録するものなので、規則として内族の人々の名、すなわち父系制に基づき、血を繋がる人々の名しか記入しない。従って、出家外人である娘の名前は記入しない」という規定がある。この規定で、結婚前の女性は「出家外人」と位置づけられ、女性の生家への帰属は結婚後なお一層名目化することになるというように実家に対する女性の帰属の基盤は脆弱なものである。家系を記録する族譜に男性成員と配偶者の名は記されるが、女性本人の名は記されない。

² ベトナムの人口と環境健康研究センター(CREGPA)と社会発展研究院(ISDS)により、2011年に行なわれた北部のフン・イエン省と南部のカン・トー省の1400男性(2/3の対象者が農村に住んでいる)を対象にする男児選好についての調査である。

つまり、先行研究で指摘された族譜に娘の名を記入するという行為は例外として捉えられている。

また、父系帰属原則に基づき、結婚後夫方家族に属するため、娘への投資が家産の損になるという見方も存在する。出稼ぎ者を管理する組合の管理人の話によると、外国への3年間で出稼ぎ制度に応募した人々は1万ドルの大きな費用を払うのが原則であるが、この条件に従って、娘より息子を優先的に行かせたというケースが少なくない。理由は様々であるが、「結婚後、夫方家族の人になる娘に投資すると損になる」という理由も挙がっている。

つまり、「娘は人の子、嫁こそが父母が買ってきたもの」という諺、あるいは「娘は野生のアヒルのように、飛んでいく」という比喩で表されるように、夫方住居規範や父系帰属原則に基づき、実家における娘の成員権は安定的なものではない。従って、儒教の父系家族制度の下では、同居・血縁継承・財産相続と交際・援助がともに長男（男性）に集中し、娘との関係が制限されていたという一般的な儒教的特徴「森岡1983」がベトナムにも存在する。このように、実家においては、生まれた性別によって、子供達はその地位がきまっているという意味で、女性は不利な立場に置かれている。

では、結婚後の女性の役割はどのように表されるのかを次の節で検討していこう。

4.2 嫁として

まず、結婚後、居住がどうなるかを同居規範との関係からみよう。これに関しては、居住先は個人で決める問題だという意味で、「結婚後の居住を決めるのが子供次第」や「仕事の都合でどこに住むかを決める」という意見がインタビュー対象者からは聞かれた。一方で、「彼女が（私の）親と住まないなら、結婚したくない」、「女が結婚後、夫の両親の面倒を見る責任があるので、夫の両親と住まなきゃ」、「なかなか舅姑から許可をもらえないので、別居できなくて、困っている」という多くの意見から、結婚後、夫方家族と同居するという夫方居住であることが当たり前だという考え方も見られた。

先述した事例では、夫方家族と同居しているケースが少なくない。他には、次のような事例もある。

事例6：Gさん（女、36歳）夫婦は普通の会社員で、2人の息子とX区に住んでいる。Gさんの舅姑は離れた中部の田舎に住んでいる。しかし、正月等の長い休みにGさん家族は必ず夫の実家に帰る。特に、正月に親戚がよく訪れるので、Gさんは姑と料理を作り、掃除する等、ゆっくり休む時間がなほほど忙しい。そして、Gさんの話によると、義親が高齢者になり介護を必要とするようになった時、Gさん夫婦が故郷から舅姑を迎え、親と同居することになる。すなわち「晩年型同居」という形式をとる予定である。つまり、親子の住居規範には、夫方住居規範が示された。さらに、儒教の「三従四徳」を基にした嫁としての規範が強い。これは、例えば、2013年6月にビン・フック省でNTH(女、27歳)が2人の子供を残して農薬を飲んで自殺した事件で見られた。警察の調査によると、彼女は夫方家族と同居し、毎日朝4時に起きてから、夫方家族と市場で魚商売の仕事をやり、昼食後、田んぼをやった。また、彼女は家事や育児も主に担当したというふうに夫の家族の風習に従い、嫁の役割を果たした。しかし、このように苦勞しても、彼女が夫方家族、特に姑にいびられて、女中として扱わ

れたという状況が明らかにされた [Phapluatvn 新聞 2013/6/23]。

このように、男女平等の方針に基づくベトナムの結婚・家族の法律の20条では、結婚後、夫婦が自分で居住を決めるとあるにもかかわらず、実際には、慣習に従い、結婚後、女性は夫の家族に入る「夫方居住」の規範、すなわち息子（長男）夫婦が親と同居して直系家族を形成する規範が強いと言える。従って、結婚した女性の役割としては、妻より嫁としての役割が強調されている。

父系血縁による家系継承を保証するため、伝統的に嫁の最も重要な義務は「父系血縁者である男の子を生むこと」とされている。すでに、紹介したBさんの事例で見られたとおり、祖先祭祀の担い手を父系による単系出自集団に限定していることにより、祖先祭祀の担い手としての男児を産むことが求められている。そして、事例4.5では、夫の親族集団に婚入した嫁への男児出産圧力が妻まじいことも提示された。

次に、ある典型的なケースを新聞記事で紹介する。このケースのIさん（女、40歳）は、北部の田舎からハノイ市に移り、ある会社の経理担当者として働いている。32歳の時、Iさんは会社の近くにある建築会社でエンジニアとして働いている夫と付き合っており、6ヶ月後、結婚した。若くない年齢で結婚でき、また舅姑が学校の先生であるというふうに良い夫方家族に入るので、Iさんは「運が良かった」と言われた。結婚後、Iさん夫婦は仕事の都合で、ハノイに出てアパートを借りて夫方家族と別居している。ある時、田舎から遊びに来た姑はアパートで、Iさんの亡くなった父親の写真がかかっているのを見た時、嫁の実家を大事にする「尊外（(妻方)外家族）」思想、特に娘の実親を祭祀する気持ちがあるとして、非常に怒った。姑はIさんの父親の写真を外に捨て、またアパートからIさんを追い出した。Iさんはこのように、舅姑との関係が崩れていることで落ち込んでいて、新聞のコンサルタントと相談した [Vietnamnet 新聞 2013/5/5]。

事例7：Jさん（女性、45歳）は夫と2人の娘とホーチミン市で暮らしている。Jさんは毎日製薬会社で働いていて、夫は製薬の自営業を営んでいる。長男の妻として、Jさんは夫方親族から跡取りである男の子を産むようにとの圧力を強く受けた。特に、毎年、夫方祖先の忌祭に、親戚が集まった時、Jさんは「産み方が分らない女」、「女しか産めない嫁なんて」や「このゾンホの嫡子を産めなかったら、出てほしい」というひどい言葉まで言われた。そして、夫自身も男児を産めないことをJさんのせいにして、強い圧力をかけた。このように、夫婦喧嘩がひどくなり、夫と夫方家族との関係が悪くなった。Jさんは様々な方法に挑戦したが、なかなか男児を産めなくて、ストレスがたまった。結局、Jさんの夫は浮気して、20代の妾に息子を産んでもらった。さらに、数年後、Jさんの夫と妾にもう1人の娘が産まれる等、悲劇は続いている。しかしながら、Jさんは男児出産への強い期待に対して自分が責任を負うべきだと思い込んでおり、こんな状況になっても、我慢するしかないと考えている。

さらに、調査では、「女が実親の祭祀するべきではない」、「正当な血統ではない娘が供養しても、意味ない」等という意見が男女を問わず、特に年配の方から出てきた。このように、祖先に対する

祭祀は、男系血統の継承者にしか許されないという儒教原理を反映した。従って、父系親族集団には、男児を儲けることが重要視されている。無論、父母老後の扶養のためという目的の一つであるが、それ以上に夫方親族の血縁継続が最優先課題であったことが見られた。

他にも、男児出産への圧力が家族内暴力を引き起こしたり、嫁の自殺を促したり、といった事件が相次いでいる³。

以上の事例と事件で見られたように、婚家に入ってきた嫁の役割としては、経済的貢献をしながら、跡取りである男児を出産するのが嫁の最大の義務として捉えられている。嫁がこの義務を果たすことにより、婚家およびそれを含む父系親族に対する遠慮が多少なりとも解消されるという。さらに、家系を継承する息子の母親になるという事実は、婚家における血縁の紐帯の創出につながるという大きな意味を持つ。従って、ここには、儒教の生命観を表す男系血縁原理が影響しつづけている。裏を返せば、依然として変わらない、嫁の地位の不安定さや劣位があらわされているといえる。

他の儒教文化の女性倫理としては、「貞節観」も重要である。調査では、「結婚前、貞節を守らない女は悪い遊び女だ」や「結婚前に男女が体の関係になることを両親から非常にとがめられる」等、女性の性的行動に対する道徳規範が指摘された。具体的事例を見よう。

事例8：Kさん（30歳、女性）は現在ホーチミン市に夫（35歳）と6歳の息子と4歳の娘と住んでいる。その前、Kさん夫婦は約7年、日本に留学していた。現在、Kさんは求職中で、夫は大学の教授として働いている。結婚前に同棲している時、Kさんは妊娠した。そして、妊娠2ヶ月になった時に、2人は結婚した。しかし、結婚前に同棲し、妊娠したことについて、今までも、田舎に住んでいる姑から、「我が子がお前と結婚してあげてありがたいと思いなさい」、「こんな女、両親からきちんと教育を受けなかった」というひどい言葉を何回も言われたという。「2人ともに責任がある」とKさんは不満を言いながらも、「結婚前に貞節を守らないことは良くない」とも認めた。

他には、ハノイのタイ・ハー医科センターのケースを見よう。センターの産科長（レ・ティ・キム・

³ 男児出産抑圧が家庭内暴力に結びつける行動は起こされた。例えば、2011年7月にクアンナム省でNTBという女性は夫に棒で殴られて、酷い怪我を負わされて入院したという事件が起きた。NTB夫婦は二人の娘がいて、経済的に困っている。男児が欲しいから、二番目の娘が生まれてから、夫はがっかりして、よくお酒を飲むようになった。そして、夫も妻に暴力を振るい始めたというふうには家庭内暴力が起きた。他には、「平穏な家」の一つのケースでは、「私は3人の娘を産んだ。他に4回妊娠したが、胎児が女の子だと判明した時点で中絶手術を行った。男児を産めないことで、夫にひどい暴力を振られた。また、毎日、舅姑に文句を言われ、男児を産むための漢方薬を飲まされた」とある嫁の話であった[平穏な家のHPより]。そして、以上の事例でも見られたように、夫・夫方家族からだけではなく、嫁も自分自身を男児を産む圧力下に置いて苦しめられている。これはNTM（女、24歳）が2013年5月13日に川に飛び出し、自殺した事件等で明確に見られた。彼女が北部のタイビン省で、NDD（28歳）と結婚してから、夫方家族と同居していた。近所の人の話によると、NTMはまじめで、おとなしい、夫方家族と夫と娘の面倒をよく見た女だと評価されているようである。しかし、彼女は2歳の娘しか産まなかった後、体調がずっと悪くなり、なかなか男児を産めないことに落ち込んでいた。彼女は男児を産めない嫁が存在価値なしだとも思うし、また、夫方家族に男児を産めないことで、離婚を要求され苦しめられているという強い精神的圧力で、鬱病になり、自殺したという事件であった [Giadinhnet新聞 2013/5/26]。

ユン)の話によると、2013年8月にある母親が、6歳の娘をセンターに連れてきて、破れた処女膜を縫うことを依頼した。母親の話によると、ある日、偶然夫の弟が娘を強姦したことを目撃し、ショックを受けた。今後、夫方親族との関係がどうなるのか、弟を訴えるのかという事の他に、貞節を失った娘が将来良い相手と結婚できないのではないかということも非常に悩んだ。そこで、娘の処女膜を縫うことを決めたという。結局、産科長は「娘が小さすぎるし、また将来、このような女性の「処女膜」を大事にする観念が変わるかも」と母親にアドバイスして、断った [Vietnamnet新聞 2013/8/15]。実は、この医科センターの産科では、2012年から許可をもらって、性的被害を受けた女性を対象にして、無料で処女膜を縫うサービスを提供し始めたことで非常に注目された。産科長は、「今のベトナム社会では、貞節観を重視しており、処女膜を失った女性が幸せな結婚生活を送れないという偏見が見られる。そのため、性的被害を受けた女性を気の毒に思う。処女膜の復活により、彼女たちに自信を与えてあげたい」と、そのサービスを始めた理由を語った。

また、2012年12月4日に教育訓練省と在越ユネスコ事務所の実施した調査⁴によれば、「貞節」に関しては、調査対象者で、結婚前女性が貞節を守らなければならないという考えを支持する人が60%に達したという結果になった。このように、女性は従順と貞節を大切にするという基本的な儒教規範に由来した「貞節観」[梁愛舜 1999]は、まだ影響力が大きいと言える。

さらに、独身や離婚に関して、「子供がいるが、結婚しないなんて恥」という意見も聞き取れた。具体的に、2人の娘を持つ離婚したシングルマザーになったタイ・トゥイ・リン (Thái Thùy Linh) という有名な歌手のケースでは、その歌手が様々なボランティア・社会活動等に参加したことで、「2012年のベトナムの典型的な良い手本の若者」という賞をもらった時、離婚してシングルマザーになったことが悪い生き方で、受賞する資格がないという批判を受けたことがある。つまり、離婚への抵抗感が依然として強いということである。

さらに、嫁の役割を見る際には、実家と婚家との関係についての検討も必要である。これに関して、東南アジアに共通する特徴としては、父系・母系のどちらの系譜にも偏らない「双系制」として特徴付けられている家族形態は、女性の就労継続パターンと繋がりが深いとされる [橋本・斧出 2007]、ベトナムの場合はどうかという点について、事例を通じて検討しよう。既に紹介したAさんの場合で見られたように、Aさんは両方の親族から育児援助を受けているものの、実際には妻方親族による育児サポートが中心となっている。しかしながら、男児である孫が夫方家族の血縁継承者として捉えられることにより、夫方両親からの強引な過干渉は見られる。これは、「孫の育児に外祖母が苦勞しても、孫は正統的に内祖母の孫 (血統関係) だ」という儒教規範を表す諺と一致する例である。また、夫方家族と同居している環境で、孫が小さい時は、父系・母系双方の親族の育児援助があるが、学齢

⁴ 教育訓練省と在越ユネスコ事務所により2012/12/4に行なわれた出産の健康やジェンダーについての調査である。調査対象者は762人の14歳～24歳の生徒・学生である。

期に達した以降は父方親族からの援助や影響力が大きくなるという一般的な父系世帯形成の原理[宮坂 2007] が働くことも考えられる。調査では、夫方家族と同居している環境で、子育てだけでなく、家事等までも舅姑からサポートを受けながら、働く女性のケースが少なくない。

このように、父系直系家族制規範が機能しているとともに育児援助を含む父系的援助パターンがしばしば見られる。このことは、実家との結びつきが制限されることにも繋がる。

事例9：Lさん（女、32歳）夫婦は3歳の息子と2歳の娘がいる。現在、ホーチミン市で夫方親と同居している。Lさんは水道やシャワーセットに関するビジネスを経営し、高収入を得ている。実は、Lさんは中部の田舎にいる実家と頻繁に連絡し、経済的援助等を行なっている。しかし、これも夫・舅姑と喧嘩の種になった。姑に「夫方家族のため、献身的に面倒を見るのが嫁の責任だ」と遠回しに言われたこともある。そのため、Lさんは家族の平穏な雰囲気を保つため、実家とのやりとりを仕方なく隠している。そして、Lさん自身も結婚後、幸せを保つため、嫁が婚家のように実家を扱ってはいけないという考え方も持っている。

このように、先行研究で確認されたような結婚後の娘と実家との強い結びつきは、調査でも見られた。無論、父系制の指標としての同居規範からみると、このように実家との活発な援助関係も双系的性格と解釈する可能性はある。しかし、以上の事例を分析したとおり、嫁にやるべきではない行動として認識されるという意味で、これは双系的性格より、あくまでも親族の情緒的側面、すなわち「双方」的性格を示すものと考えられる。つまり、原則としての父系制の嫁規範に基づき、実家との結びつきが制限されているため、儒教父系範囲を越えない実践にすぎない。また、交際援助が活発だと言っても、Bさんのケースでは、実家の最も大切な祖先祭祀の忌祭に祭祀を準備するという側面では、Bさんではない、弟の妻の役割が中心的になる。すなわち基本的に実家は、娘の義務も免除される。それに対して、婚家においては、跡取りを産むことと祖先祭祀の実施（料理準備等）と同居規範による老親扶養の責任を負うことが期待されるという父系制における「嫁役割」が重要である。換言すれば、儒教原理に基づき、夫の父系血縁集団に対する帰属意識が嫁に強く求められると言える。

CGFED⁵の調査結果によると、妻を実家に帰らせないという夫の行為は、連合国にとって家庭内暴力の行為だと捉えられるのに対して、ベトナムでは暴力的な行為ではないと思われるという。嫁である女性が自殺した以上のケースでは、彼女の実父が亡くなった時、実家と婚家が700m離れているのに、夫家族での仕事で忙しいという理由で実家に一泊しかさせてもらえなかったという出来事もあったと報じられた[ベトナム法律新聞 2013/7/1]。つまり、夫方居住制に基づき、既婚女性の帰属先を婚家とする原則が今なお強いのである。この原理は、「生前は父の故郷へ、死後の霊は夫の故郷へ」と

⁵ ベトナムのジェンダー・家族と環境発展研究センター（CGFED）の家庭内暴力についての調査の結果を記録する資料である。2003年に国連人口基金（UNFPA）とスイス開発協力（SDC）の援助で、CGFEDは様々な家庭内暴力に関する調査や活動を行なった。本稿で、連合とベトナムの家庭内暴力に関する法律認識の差異を具体的な行為を通じて検討した調査の結果を使っている。

いう諺で表されたように、死後にまで適用するとされる。

今まで、娘と嫁という役割をみてきたが、女性の役割は、その生活周期の節目としての「結婚」とももっとも密接な関係をもつ。そして、男系繋がりが重要視される意味で、夫婦関係より親子兄弟をはじめとする血族の関係は大事にされ、生涯変化することはない。つまり、親子関係を軸にする形成される父系直系家族という典型的な儒教の男系家族制度がベトナムの親族集団の姿である。

このように、婚出後は夫方父系親族集団に組み込まれる婚入者である女性は、「妻」としてよりもまず「嫁」として構造化される。つまり、家族の永続性が希求され、そのための規範を発達させた直系親族集団においては、家長 - 跡取りのラインが重視される意味で、分析したとおり、婚入者が暴力を振るわれるほどに、家長を頂点とする権威構造に組み込まれることが見られた。そして、このような父系親族構造の中に、婚入者として嫁以外に姑がいて、また姑と嫁との関係が成立しているというのも特徴の一つである。瀬地山が婚出先における祀られる姑になるまで、女性が婚先の準成員としてある程度成員権を持つしかない〔潮地山1996〕と指摘したとおり、婚家においては、嫁が姑から成員権を渡されるという特徴等で嫁と姑との関係が儒教社会には非常に重要な関係として捉えられている。そこで、次に姑の役割を見てみよう。

4.3 姑として

原則として同居しているという環境では、姑はどんな役割を持つのかを次の事例で検討しよう。

事例10：Mさん（女、73歳）は夫（71歳）と未婚の娘と長男家族とホーチミン市に住んでいる。Mさん夫婦は何十年前に中部の田舎から移ってきた。定年前にMさんは小売をやり、夫は新聞社の運転手として働いていた。2人の息子と2人の娘がいる。日常生活については、嫁が入る前に、Mさんは毎日、5時に起きて、家の近くにある市場に買い物に行ってから、家族全員の朝御飯を準備した。また、掃除や昼食、夕食の調理を全部担当した（定年前に仕事の昼休みに一時帰宅して昼食を作った）。現在では、入ってきた嫁に家事や食事を引き受けてもらうので、Mさんは毎日主に6歳と4歳の孫を学校から迎えることを担当している。これに対して、夫と息子は仕事以外に家事をほとんどやらない。

嫁のことについて、Mさんは、まじめで、話しやすいと言う。しかしながら、Mさんは「嫁が寝坊するのが好きだ。不満があれば、すぐ実家に連絡して、あまい」、「私のようにきちんと時間を整理すれば、仕事や家事ができるはずだ」とも言った。さらに、最近、仕事の面で、小学校の教師である嫁が修士課程への進学を希望することに、Mさんは非常に反対した。「女って、そこまで勉強しなくてもいい。絶対夫が好きじゃない」、または「(内助)の功がある女性は夫に振られないはず」という諺を引用しながら、「嫁が自分が幸せになるため、夫に尽くし、夫方家族の面倒をきちんとみなければならない」とも話した。このように、姑が嫁のこととそれを含む息子の家庭に大きく干渉している様子が見られた。

事例11：Mさん（女、28歳）夫婦はX区に夫方両親と住んでいる。Mさんは銀行員として毎日、働

いている。現在、妊娠5ヶ月である。舅姑は定年になり、ほとんど家で過ごしている。そして、姑との関係について、Mさんと姑は一緒に買い物したり、親しい関係を持つと言った。しかしながら、よくトラブルもある。例えば、Mさんが妊娠でつらくて、食後夫に食器を洗ってもらったことで何回も姑に「男なのに、スカートを履いた」と反発された。また、姑に「昔、私は主人に頼らず仕事も家事も子育ても1人できちんとできたのに」、「結婚したのに、何でも母と連絡した」等とよく言われた。Mさんは不満を持っているが、夫の意向で姑に言い返す事も許されないので、家族の平穏な雰囲気を保つため、「女に生まれてつらい」と言いながら、我慢する仕方がないと考える。このように、婚家で、実親より夫の父母たる舅姑の方を親愛して、一定の尊敬の意を表さなければならない。姑は嫁へ権威を発揮し、影響力を持つことが見られた。

この中で、儒教の父系制の核心とする父系血統原理に関しては、上の事例で見られたように、嫁は特に姑の方から、男児出産に対する圧力を受ける。他に典型的な例として、「家族新聞」の弁護士と結婚・家族について相談するコーナーに載ったPさんの場合をみよう。Pさん(女、26歳)は2歳の息子を持つ離婚した男性と結婚した。舅が亡くなり、Pさん夫婦は姑と同居している。ある日、Pさんが酷い交通事故にあって、一命に別状はないものの、3日間に意識不明状態に陥った。1ヶ月後、回復して、退院した時、姑からPさんが事故で子宮に悪影響を受けて、妊娠出産能力がなくなったとPさんは聞いてショックだった。Pさんは自身が母親になれない事をつらく思い、また周りに「毒のあり、実らない木のように、子を産めない女は悪い」という酷い言葉等を言われて、落ち込んでいる。その時、姑に癒しを受けて感動した。しかし、ある日急用で職場から普段より早く家に帰ってきた時、Pさんは嫁が自分の子供を生むなら、今の男孫の面倒を怠ると心配するので、嫁が事故で入院した時、姑が医者に嫁に避妊手術してもらうように賄賂を渡して頼んだという姑と医者との話を聞いた。Pさんはショックで、手続きを調べ、裁判に訴えることまで考えて非常に悩んでいる[家族新聞2012/12/8]。

このように、父一息子という「内戚」ラインから排除されたことが、特に嫁の位置にいる人に大きな影響を与え続けているということが見られた。そして、夫婦家族が拡大家族に埋め込まれていることで、父一息子という「内戚」ラインではない姑と嫁がよそ者同士の間で、姑が嫁へ権威を発揮するという父系制家族の特徴もある。つまり、姑の嫁いびりの構造には、このような儒教的倫理が秘められているのである。

このように、父系直系家族制という組織の統合において、組織化される必要があった地位間の関係を明示する「嫁」「姑」の関係では、「嫁」は相対的に最も低い地位におかれるという儒教父系制の典型的な特徴[文孝淑1996]が示されている。従って、儒教原理に基づき、複数の婚入者が同時に同一組織内に存在する限り、嫁-姑という位階的な関係が維持され続ける。婚入者にとっての地位の上昇には親役割の取得、すなわち姑になる道しかないという意味で、人生段階の進行に伴い次第に安定した地位を獲得していく方法により、今まで、父系親族集団の安定性が保たれているということは、ベトナムの女性役割の分析を通じて、見えてきた。

紙幅の関係から、ここで詳述はしないが、ベトナムの場合は、父系血縁主義が強固に徹底しているという特徴で、日本に比べて「純粋な」[落合 1994]儒教的父系構造を持つといえる。このような父系親族集団には、特に祖先祭祀を主宰する地位を受け継ぐ男性子孫が必要であることにより、女性の権利と地位の下落を招いている。つまり、男性の担う文化としての儒教の構造的優位に対して、女性は構造的劣位あるいは周縁的存在として対峙しているようにみえる。さらに、ジェンダー・ギャップに男尊女卑思想を内在する儒教道徳の影響が根深く存在すると言える。従って、ジェンダーの在り方を検討する際には、瀬地山が儒教文化圏に属する韓国・台湾・北朝鮮・中国の場合で儒教とジェンダーといった問題は注目されるべきである[瀬地山1996]と述べたとおり、儒教文化が深く浸透した儒教文化圏の国であるベトナムの場合でも、社会体制とともに、民族の儒教文化を見る必要がある。例えば、女性労働推進を実践しながら、「仕事と家事の両方をこなせるように」という政策で、女性が「本来」家事をこなすために生まれてきたという考え方が社会化されている政策とジェンダーの在り方[クアット・ブイ2012]を結びつけたが、同時に今でも深層に残存する儒教の男女の領域分離論を表す「男は外で女は内」という性別役割規範等の影響を検討することも必要である。

今まで、多くの先行研究で、女性役割を見る際には、女性の活発な経済・社会的役割等を強調したことで、東南アジア的双系制の影響は強い、儒教的父系制は儒教圏ほど重要な要素ではないと結論付けられた。しかし、本稿で分析したとおり、父系による血統が父子を通して遺伝し、永遠に変わらないアイデンティティであるという儒教血統主義が徹底しているベトナムでは、純粋的な父系家族制度と、この構造の下で、女性が今でも儒教規範から大きな影響を受けていることが明らかにされた。このような女性役割の伝統的な特徴を確認した上、現代ライフスタイルが多様化し、工業化・都市化に伴う核家族化により、親族関係の絆が変化しているというふうにより女性役割を取り巻く環境が変化している背景には、儒教規範との関係で、女性役割の変容も見られた。これらの変容がどんな意味を持つのかを次節で見たい。

5. 父系親族集団における女性の役割における変容

今回の調査を通じて、女性の役割には、次のような変容も見えてきた。

例えば、実家と婚家との関係には、妻方家族との緊密な援助交際関係、特に育児援助の活性化のような変化が見えた。先述したとおり、原則として夫方同居制により、育児援助を含む妻方家族との援助交際が抑制されている。しかし、次の事例で夫婦が別居するようになると、妻方からの援助が得やすくなったという変化が見られる。

事例12：60歳を過ぎて定年退職したRさん夫婦は、毎日娘夫婦の子供の保育園への送り迎えを担当している。以前、娘が夫方親と同居していたときは、Rさん夫婦は娘と孫が家に帰ってもらいたい時等、いつも娘の夫方家族に遠慮して許可をもらわなければならなかった。しかし、娘夫婦が別居してからは、Rさん夫婦はいつでも娘の家に泊まれ、また娘と孫を家に泊まらせるというふうに、関係は

よりオープンになった。また、娘も頻繁に仕事後や週末に家に帰り、一緒に食事する。これに対して、ホーチミン市にいる夫方親族との関係では、娘は時々舅姑と電話で話したり、長い休みの時しか孫をつれて帰らない。このように、夫方同居率の低下により、妻方の援助交際が容易に行なわれるようになるというふうには、妻方援助交際率の上昇がもたらされたと考えられる。従って、嫁の立場からみると、実家との関係は、より頻繁に日常の家族関係の中に含まれ、経済・家事活動の支援者としての意味が与えられることとなり、婚家との関係、特に舅姑との関係は、負担のある義務関係と理解され、日常生活を共にする関係の外側に置かれることになる。つまり、電話のやりとりと、子供を預ける機会は、妻の親の方にかなり傾斜しているということが以上の事例で見られた。この為で、今まで婚家との不对等関係に置かれていた嫁の実家にとっては、大きな変化が表されている。

これに関して、日本の場合は、父系家族制度の衰退によって娘や妻方との緊密な援助交際関係の活発化がもたらされるという指摘がある[森岡 1993]。儒教的父系制の標識として捉えられる同居規範からみると、ベトナムの場合は、事例で見られたように、夫方家族との同居により、育児等が配偶者、舅姑の支援に頼るところが大きいという状態から、別居になることで、娘と実家との関係が活発化し、今までの息子や夫方中心の援助・交際から一線を画したものと捉えられるということで、双系的な親族関係が顕在化するという面も示されている。

この中で、特に儒教規範の核心とする純粹的な血縁的繋がり重視観に関して、次のような変容も注目に値する。

事例13：Sさん（女、33歳）はホーチミン市に夫（30歳）と3歳の娘と暮らしている。Sさんの実家は北部の田舎、婚家は中部の田舎にある。SさんはIT会社で、夫は電子会社で働いている。2人は毎日、仕事で忙しく、家事や育児を保育所や一時的に雇うお手伝いさんに頼りながら、相互に協力してやっている。子供のことに限っては、両方の親族の反対にも関わらず、伝統的に血縁継承と祖先祭祀継承を重視する概念より、子供の教育のほうが大切だとSさんは主張しているため、「1人の娘で十分だ。仕事や自分のための生活も楽しみたい」と決めた。つまり、伝統的父系制の血縁跡取りの男児を産む意識が薄まってきているという事例である。

社会全体をみると、「(娘ばかり産んでも) 3人目の子供を産まない」という地域組織等⁶が様々な活動を促進している。この中では、例えば、ホーチミン市の10区の「(娘ばかり)の家族」の組織では、「良い子が血縁継承者になる (con ngoan nôi dôi)」という性差別なしのスローガンに基づき、参加している人々の中に、男児出産への拘りが薄まり、女兒でいい、それ以上の出産を望まない夫婦が増えたという。ここでは、今まで、儒教的な祭祀や血縁跡取りを遂行していくうえで、男児出産が不可欠

⁶ 経済面で生活を保障する目的で、「2人の子で十分だ」という方針を普及させ、また、「男尊女卑」という思想をなくすため、多くの地域の婦人会により、「(娘ばかり産んでも) 3人目の子供を産まない」という地域組織が展開されている。これらの組織においては、ジェンダー、出産健康についての情報を交換するという様々な活動を促進している。

とされたが、それから脱する傾向が表されている。従って、このような組織の活動が認識に変化を及ぼしてきたことも見られている。

他に、父系理念を支えるものとして、最も重きが置かれる父系祖先の祭祀には、次の事例のような変化も見られた。

事例14：Tさん（女、26歳）は夫と舅姑とホーチミン市で住んでいる。Tさんは毎日、空港職員として、働いている。Tさんの夫は26歳で、石油会社で働いていて、よく出張に行っている。Tさんの舅姑は定年退職したが、舅は定年後、建築に関するパートタイムの仕事を続けている。そして、Tさんの実母が5年前に亡くなった。無論、ホーチミン市にある実家で母を祭祀する祭壇があるが、Tさん自分も直接に手を合わせ、祭祀したいという気持ちで、夫方の家族から許可をもらって、夫方家族の主な祭壇の隣に実母を祭祀する祭壇も設定した。



Tさんの家に設定された祖先祭祀の祭壇「作者撮影 2011/1/2」

これに関しては、姑（60歳）は「嫁の家族には2人の娘しかいないので、かわいそうだと思って、作らせた」という意見を言った。これに対して、Tさんは「どうして娘が親を祭祀してはいけないのか。誰も親がいるので、自分で親を祀りたい」と主張した。この事例からみると、今まで父系血縁的繋がりへの強く拘り、こういった父系血統を繋がる祖先祭祀が社会の一般の慣わしであった時代には、このような「双系的な」祖先祭祀は大変新しい傾向を表している。

従って、祖先から子孫までの血統的な繋がり、父系原理から、父系、母系のどちらかの祖先との系譜の関係を選択的に選ぶ「選系制」のような特徴が見られ始めている。ここで、(母系によって)世代が継承される世代的連続性による永続性やそれを維持する集団の結合を考えると、「双系」までは言えない。しかし、先述したとおり、儒教社会では、儒教の本質である父系血縁原理の「血の純血性」を基盤にして、男性優位である父系制度の純粋度を判断する[落合 1994] という意味で、ベトナムの純粋な儒教の父系の家族制度においては、このような父系血縁原理における変容は女性にとっては大きな意味を持ち得る。今まで、多くの先行研究は、政策や女性の社会進出に重きを置いて、

現代の女性役割の変容を論じてきた。しかし、今では、このような儒教血縁原理における変容もまた、ベトナム女性の役割に基本的な変化をもたらすとも考えられる。これもベトナムの父系親族組織や女性役割が今後どのようなようになるかを見るには極めて重要な論点になるであろう。

6. おわりに

本稿で、論じてきたように、ベトナム女性の役割を検討する際には、儒教が重要なキーワードの一つとなることは疑う余地のない事実である。

調査で確認されたとおり、従来支配的な社会理念であった儒教倫理がある面で、根強い伝統を保ちながらも一方で、変容も起きている。こんな変容が今後女性役割においては、どんな意味を持つのかについては、別稿で論じることとしたい。ここで、概略だけを簡単に述べると、現代、工業化・都市化を経験したベトナムにおいては、産業構造の変化に伴い、労働力の地理的移動を伴う地域移動が促進されている中で、核家族化が進行し、偏っている父系家族の絆も緩み始めている親族関係の「双系化」により、女性の役割に大きな影響がもたらされる。

また、この中で、特に女性の意識変容が大きな原因として考えられる。精神面には、多くの韓国人は慣習的に儒教規範を表す戸主制度に慣れきっており、戸主制度を通じて直接的な不利益や不都合を被らない場合、この制度の存在について寛大であったのも事実である [金 2006]。これに対して、ベトナムでは、姑嫁の厳しい上下関係や嫁への強い男児出産圧力等に対して、不満を持つ女性がいることが確認されたことからみると、今まで男系ラインを中心にする儒教規範に対する不都合を被る点があるからこそ、女性の方から抵抗が出た上で、変容する動きが生まれてきたと言える。このように、父系親族集団の儒教の父系血縁原理における変化により、現代ベトナム女性の役割においては、画一的影響はもたらされてくるということが予期できるのではないだろう。

しかしながら、調査で確認されたとおり、女性への儒教的な家族観の影響力がまだ強いという実状では、女性への儒教規範が衰退したととるのは早計であろう。さらに、例えば、女性の役割に変容をもたらす「核家族化」という要素に関しては、ほぼ同じく儒教社会の仕組みを持つ日本や韓国等を見ると、工業化・都市化を経験したとしても、同じ展開を見せるわけではない。このように、今後、女性の役割がどのようなようになるかを見る際には、もっと範囲を広く調べなければならない。この点について、今後の検討課題としたい。

参考文献

<和文>

- 岩井美佐紀 1999 「ベトナム北部農村における社会変容と女性労働 -バックニン省チャンリエット村の事例から-」『東南アジア研究』 36巻4号、525-545
- 岩井美佐紀 2005 「ベトナムの家族・親族と近代化に関するレビュー」『東アジアの近代化と社会変

動プロジェクト』

- 岩井美佐紀 2012 「第25章」『現代ベトナムを知るための60章』、株式会社 明石書店
- 落合恵美子 1994 『21世紀家族へ (第3版)』 有斐閣
- 加地伸行 1990 『儒教とは何か』 中広新書
- 金賢美 2006 「韓国の戸主制度廃止と「家族」概念の変化」『家族の変容とジェンダー』 日本評論社
- クアット・チュ・ホン、ブイ・チュ・フォン、リ・バック・ズン 戸梶民夫訳 2012 「公的労働と家事労働をうまくこなすには、三つの頭と六本の手が必要であり ベトナムの「現代」女性のジレンマ」『アジア女性と親密性』
- 嶋尾稔 2000 「十九世紀—二十世紀初頭北部ベトナム村落における族結合再編」 吉原和男・鈴木正崇・末成道男集 『血縁の再構築 東アジアにおける父系出自と同姓結合』 213-243
- 施利平 2012 『戦後日本の親族関係』 勁草書房
- 末成道男 1998 「ベトナムの父系集団—ハノイ近郊村落の事例より」『東洋文化』 78号、39-72
- 瀬地山角 1996 『東アジアの家父長制 ジェンダーの比較社会学』 勁草書房
- 田村克己 1998 「皇帝と女性の祀ル社—ブイエトナム、フェのホンチェン殿」『東洋文化』 東洋文化研究所78号、133-156
- 橋本泰子・斧出節子 2007 「第3部タイ」『アジアの家族とジェンダー』 勁草書
- 速水洋子 1999 「周縁社会に生きる女性たち」『社会変容と女性』 ナカニシヤ出版社、94-122
- 腹部民夫 1999 「韓国の家族」『変容する世界の家族』 清水由文、株式会社ナカニシヤ出版
- ブー・ティ・ミン・チ 1996 「変わるベトナム、変わる女性」『ジェンダーから世界を読む』 明石書店、204-230
- 宮坂靖子・落合恵美子・山根真理・編 2007 『アジアの家族とジェンダー』 勁草書
- 宮澤千尋 1999 「ベトナム北部の父系親族集団の一事例—儒教的規範と実態」『ベトナムの社会と文化』 1号、風響社
- 文孝淑 1996 「韓国社会の女性」『ジェンダーから世界を読む』 明石書店、231-259
- 森岡清美著 1993 『現代家族変動論』 ミネルヴァ書房
- 梁愛舜 1999 「在日朝鮮人一世のコスモロジーと郷村社会」『立命館産業社会論集』 第35巻第2号 51-75
- 吉田佳世 2008 「沖縄の祖先祭祀と社会組織に関する研究動向」『社会人類学年報』 34号177-201

<越文>

- Đào Duy Anh, 2013, *Việt Nam văn hóa sử cương* (ベトナム文化史綱), NXB Hồng Đức
- Đặng Nghiêm Vạn, 1996, *Về tôn giáo tín ngưỡng Việt Nam hiện nay* (現代ベトナムにおける宗教・

- 信仰)、NXB Khoa học xã hội Hà Nội
- Hà Thúc Minh, 2001, *Đạo Nho và văn hóa phương đông* (儒道と東洋文化), NXB Giáo dục
- Hồ Bá Thâm, 2012, *Văn hóa và bản sắc văn hóa dân tộc* (民俗の文化と文化の特徴), NXB Văn hóa-thông tin
- Lê Thị Nhâm Tuyết, 2000, *Hình ảnh người phụ nữ Việt Nam trên thềm thế kỷ XXI* (XXI世紀におけるベトナム女性像), NXB Thế giới
- Lê Văn Quán, 2007, *Nguồn văn hóa truyền thống Việt Nam* (ベトナム伝統文化), NXB Lao động
- Phan Ngọc, 2002, *Bản sắc văn hóa Việt Nam* (ベトナム文化の特徴), NXB Văn học
- Trần Đình Hượu, 1991, *Về gia đình truyền thống với ảnh hưởng của Nho giáo* (), NXB Khoa học xã hội Hà Nội
- Trần Ngọc Thêm, 2000, *Cơ sở văn hóa Việt Nam* (ベトナム文化基礎), NXB Giáo dục
- Trần Thị Kim Xuyên, 2001, *Gia đình và những vấn đề của gia đình hiện đại* (家族と現代家族問題), NXB Thống kê
- Vũ Ngọc Khánh, 2005, *Nữ thần và thánh mẫu* (女神と聖母), NXB Thanh niên